

梅雨時期は交通事故が多発します 雨の日は注意しましょう！

雨の日が多くなる梅雨の時期は、視界不良や自動車利用の増加により、交通事故が多発します。次のことを心掛けましょう。

○心と時間にゆとりを持って運転しましょう

雨でぬれた道路はスリップしやすく大変危険です。自動車を運転する際はスピードは控えめにし、普段以上に心と時間にゆとりを持って運転しましょう。

○自動車の点検をしましょう

タイヤやワイパーなど、自動車の整備不良は重大な事故の原因となります。普段から自動車の点検をしておきましょう。

○薄暗いときはライトを点灯しましょう

雨の日は、昼間でも薄暗く、視界が狭くなりがちです。また、歩行者は傘を差しているので車両の接近に気付かないことがあります。たとえ昼間でも「暗いな」と感じたら、迷わずライトを点灯しましょう。

○自転車の運転も十分注意しましょう

自転車の傘差し運転は、視界が狭くなり、片手運転によりハンドルやブレーキ操作が不安定になるだけでなく、周囲の歩行者や車両にも危険を及ぼすため、禁止されています。絶対にやめましょう。

問い合わせ

危機管理課交通安全・防犯担当



児童手当を受けるには 「現況届」の提出が必要です

児童手当を受けている人は、6月上旬に郵送する現況届に必要な事項を記入し、必要書類を添えて提出してください。

※6月1日における養育状況などを確認するための手続きです。現況届の提出がない場合は、6月以降の手当が受けられなくなりますので、必ず手続きをしてください。

提出期限 6月30日(水)

受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日は除く)

※毎週火曜日は午後7時まで受け付けます。また、郵送でも提出できます。

※マイナンバーカードをお持ちの人は、県市町村電子申請・届出サービスを利用できます。詳しくは市ホームページをご覧ください。

注意事項

※令和3年度(令和2年分)の所得の申告をしていない人は、申告をしてください。受給者が配偶者控除を受けていない場合は、配偶者の所得の申告も必要です。

※令和3年1月2日以降に日高市に転入し、所得の申告をしていない人は、令和3年1月1日に居住していた市区町村で所得の申告をしてください。

受付場所・問い合わせ

子育て応援課子育て応援担当(1階⑥番窓口)

入学準備金融貸付制度

入学に要する資金の調達が困難な保護者に対して、資金の融資を行います。

受付期間 11月1日(月)～令和4年3月18日(金)

※入学金等が必要となる日の3週間前までに所定の書類を提出してください。

対象 令和4年度に高等学校、専修学校、高等専門学校、短期大学、大学への入学を予定している人の保護者で、次の全てを満たす人

○入学に要する資金の調達が困難な人

○市内に住所を有している人

○市税等を滞納していない人

○連帯保証人(原則県内在住)がいる人

※自己資金がある人や親族、知人、金融機関などから入学金等を全額調達できる人、国や県などの他の入学金、奨学金等の制度を利用できる人は、この制度の対象にはなりません。

融資限度額

○高等学校・専修学校・高等専門学校…国・公立15万円、私立50万円

○短期大学・大学…国・公立40万円、私立70万円

融資方法 融資決定後に市指定の金融機関から融資

利子 原則無利子

※利子負担額を市から利用者に支払います。

返済期間 5年以内

返済方法 毎月口座引き落とし(繰り上げ返済可)

問い合わせ 教育総務課教育総務担当